**平成２３年（フ）第２１８号**
長野市稲里町中央３丁目12番13号
破産者　塚田　裕子（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１７６号**
愛知県安城市朝日町15―13、住民票上の住所愛知県安城市池浦町小山西69番地６　メゾンふじ105
破産者　柴田　直樹
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２２年（フ）第３１８号**
滋賀県栗東市上砥山468番地８、開始決定時の住所滋賀県守山市石田町411番地４
破産者　開命堂こと　林　　悦雄
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第７９号**
和歌山県西牟婁郡白浜町中98番地
破産者　居酒屋凛こと　立本奈津子
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２３年（フ）第５４号**
和歌山県日高郡みなべ町芝111番地
破産者　中村惠位子
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２３年（フ）第９１号**
福岡県久留米市西町786番地９
破産者　吉竹　史生
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２３年（フ）第１４９号**
福岡県久留米市田主丸町中尾1194番地10
破産者　秋丸　修一
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２３年（フ）第８６号**
福岡県田川郡川崎町大字安眞木3055番地の２
破産者　中村　文子（旧姓片平）
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

**平成２３年（フ）第１９７号**
宮崎市永楽町10番地
破産者　村尾　節子（旧姓波越）
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２３年（フ）第３５号**
富山県氷見市北大町11番52号、旧住所富山県氷見市大浦738番地
破産者　髙林　　茂
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２３年（フ）第７３号**
山梨県甲州市塩山上於曽507番地１
破産者　矢﨑　政人
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２２２号**
山梨県笛吹市春日居町国府436番地83　佐藤住宅２号室
破産者　小山　栄造
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１１３号**
広島市西区大宮１丁目１番19―304号
破産者　佐藤　和子
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８７号**
広島県福山市北本庄１丁目９番１―105号　本庄マンションヨン
破産者　池内　節子
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２１年（フ）第１６５３号**
福岡市南区柳河内１丁目３番５―405号、破産手続開始決定時の住所福岡市南区多賀１丁目17番30―207号
破産者　木下　敏彦
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２２９８号**
福岡市博多区住吉５丁目２番１―1502号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区東光２丁目16番29―610号
破産者　村口　賢一
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第２６７９号**
福岡市博多区比恵町１番18号、前住所福岡市中央区大名１丁目２番20―706号
破産者　伊藤美登志
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（フ）第９０号**
千葉県東金市東金216番地
破産者　小川　浩由
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係